

## 第50回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

### 1. 開催状況

日時：2023年9月11日（月） 13:30～15:10

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ポストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & シニア・パートナー）  
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）  
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）  
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）  
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）  
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）  
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）  
梅本 昌弘 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）  
小鶴 慎吾 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 需給本部長）  
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 小売統括部長）  
高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）  
鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）  
平石 雅一 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）  
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 部長代理）  
浅井 大輔 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 担当部長）

欠席者：

なし

議題：

- （1）長期脱炭素電源オークション募集要綱に関する意見募集結果について
- （2）長期脱炭素電源オークションの開催に向けた状況報告
- （3）2024年度の実需給に向けた準備、メインオークションの開催に向けた状況報告
- （4）容量停止計画の調整業務について

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】長期脱炭素電源オークション募集要綱に関する意見募集結果について

【資料4】長期脱炭素電源オークションの開催に向けた状況の報告

【資料5】2024年度の実需給に向けた準備、メインオークションの開催に向けた状況報告

【資料6】容量停止計画の調整業務について

【別紙1】2023 年度長期脱炭素電源オークション募集要綱（案）

【別紙2】長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（案）

## 2. 議事

### （1）長期脱炭素電源オークション募集要綱に関する意見募集結果について

### （2）長期脱炭素電源オークションの開催に向けた状況報告

- 事務局より、資料3に沿って、「長期脱炭素電源オークション募集要綱に関する意見募集結果について」および資料4に沿って、「長期脱炭素電源オークションの開催に向けた状況報告」の説明が行われた。

[主な議論]

(松平委員)

今回の制度の募集要綱等について確認させていただきたい。例えば FIT や FIP の認定、再エネ特措法に基づく太陽光入札の仕組み、あるいは洋上風力の公募の仕組み等が比較の視点としてあるかと考えている。前提として確認させていただきたいのだが、例えば FIT・FIP 認定は基本的には接続契約の締結を証することが認定上必要であり、一方で今回の仕組みにおいては先程ご説明いただいた通り、接続検討回答というところまで基本的には OK ということになっている理解でよいか。また、土地の関係、例えば土地利用権、FIT・FIP では添付書類で出すことが必要と認識しているのだが、今回の長期脱炭素電源オークションにおいてはそういったところは特段求められていないという理解でよいか。更に、FIT 法の太陽光入札では保証金という仕組みがあるという認識であるが、その辺りもこの仕組みでは特段入っていないという認識でよいか。併せて、FIT については今後制度の見直しで特に太陽光では周辺の住民への説明、基本的な許認可の取得を要件化していく動きもあると認識しているが、このオークションについては特に応札条件としてその辺りは求められていない認識である。今伺った内容で相違点等あればご指摘いただきたい。何れにしても、今回のオークションは初めての仕組みということもあって長期的に脱炭素電源をしっかり育てていくという観点でこういった仕組みなしには育ちにくいものである。水素・アンモニア、蓄電池事業についてしっかり CAPEX を回収していけるような仕組みを作ることでそれらの普及を図っていく重要な役割、目的がある。そういったところについて幅広い事業者に参加していただき発展させていきたいという制度的な趣旨で設けられていると理解しており、そのこと自体は賛成であるが、オークションで落札したが事業が進まないという案件がどれくらい出てくるかを懸念している。要件を厳しくすれば応札できる事業者が限定されていくため、そこまで持っていくのも大変だということもあるかと認識するため、痛し痒しのところではある。今あるペナルティとしては容量確保契約を結んだ後に市場退出した場合に 5%、10% というペナルティがあり、これは容量市場全般と同じ仕組みになっているが、これで十分な対応と言えるのか。様々な事業者が参加してくるところ、初期段階では比較的ハードルを下げていることで、オークションで落札したがその後進まないという案件がどれくらい出てくるか。それが非常に多いということになると、本来この制度で果たそうとしてきた目的、機能を十分果たせないという懸念もあり、様々な土地の権利の確保、環境整備、系統の権利、あるいは周辺住民との関係性も含めてこの制度に真摯に取り組んできた人は落ちてしまって、必ずしも十分に準備していなかった人がオークションで落札したものの事業が進まないということになれば、やはり公平性に欠ける。1 回目のオークション自体が迫っているものであり初めてということもあるため、その段階でこういった落札状況になるか、その後の進捗はどうかということを検証しながら、今後の制度の在り方、今よりもより厳しい条件・要件を課すことが適切かどうかも含めて今後検討していく必要があると考えた。

(林委員)

方向性としてはよいと考える。1 点、資料 3 の 10 ページに蓄電池に関する要望と回答の記載があるが、蓄電池はこれ

から揚水に代わるものとして期待されているものがあると理解している。その中でこの質問の意味が2つあると考えており、1つ目は充放電のサイクル数に関する要件はないか、2つ目は設備性能上の制約で充放電できない日があったとしてもペナルティの対象外との認識でよいか、ということと捉えているが、回答案には充放電サイクルに関する要件はないが参加可能な電源の設備容量は1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有することとある。この2つ目の質問は、例えばある1日、充放電がうまく回らずに放電できなかったとしてもペナルティの対象外でいいのかという認識としては対象外ということでもいいのかを事務局から答えたほうがよいと考えていた。そこがやはり肝になってくると考えており、揚水に代わるものとしてどこまでコミットしてもらうのか、そこがもし分かれば教えていただきたい。また、回答案の※印のところに「1日1回以上3時間以上」という言葉も記載したほうがよいと考えた。この蓄電池に対しては今後、色々な方々からこのような質問があると考えられるため、その方針、2つ目の質問に対する回答、これは包含しているものかどうかということも含めてお答えいただきたい。

#### (秋元委員)

意見募集して有用な意見を沢山いただき、気付かなかったようなことについての意見もあって大変ありがたかった。そういう面でやはりしっかり意見募集をして丁寧に聞いていくことは大事だと改めて認識した。その上で、資料3の7ページにある合成メタンについては基本的に記載の通りで結構である。合成メタンは水素と基本同じでCO<sub>2</sub>を水素の輸送媒体に使っているだけであり、基本的には同じ条件でCCSも含めて同じような脱炭素電源に関しては競わせていくということが原則論で大事だと考える。ただ、初回という部分でいくと案件も出てこないと考えられ、詰めるべき要素が残っていたということについてはその通りだという認識を持っているため、引き続き早急に制度検討作業部会で詰めるということかと考え、この方針で賛成したい。念のため、原則論としてはCCSも含めて合成メタン等についてもしっかり扱っていくことが大事だと考え発言させていただいた。

#### (松村委員)

秋元委員から発言のあった資料3の7ページについてコメントする。回答案は合理的なものが出てきていると考えこの通りで結構である。むしろ要望内容がそもそも募集要綱レベルの話ではなく、制度そのもののコメントだと考えるため、これについてはここで議論するよりは、回答案に記載の通り資源エネルギー庁で議論することであると考える。その上で、資源エネルギー庁で議論することをこの場で言っていたと考えると、この要望の1項目の内容が理解し難く、どういう意図が分からなかった。まずそもそも論として、このスペシフィックな合成メタン、eメタンという話をしなくても、制度全体の建付けとして、例えば水素を考えたとしても最初から全部ゼロエミッション水素でないとだめだ、グレー水素はだめだ、との建付けにはなっていないかと認識している。設備のレベルで水素を燃やすことができる電源なら、グレー水素ならば燃やせるがグリーン水素は燃やせないなどという設備はほぼ考えられないので、合理的なコストでゼロエミッション水素が調達できるようになれば最終的にそちらへ切り替えるが、過渡的にグレー水素を使うことに仮になったとしてもそれを始めから排除しない全体の建付けだったと認識している。そうすると、そのCO<sub>2</sub>の帰属をどのように整理するかが必要という議論が、まずその足元の段階で何を意図しているかが全体の制度設計の中でよく分からなかった。更に長期的にどうなるかを念頭に置くのであれば、足元は仮にそうであったとしても2050年にはゼロエミッションになってもらわないと困るし、それに向けて着実に進化していつてもらわないと困る。2050年の断面であまり杓子定規に考えるべきではないが、原則として二酸化炭素を出す燃料は本来対象にならないと理解している。そうだとすると、海外で合成し、合成した時に二酸化炭素が出てくるようなもの、つまりCO<sub>2</sub>の帰属が問題になるものは、長期という断面で見れば基本的には原則として認められない格好になると考える。つまり足元で見ても長期で見てもCO<sub>2</sub>の帰属をどのように整理するのが必要だという議論の意図がよく分からない。今後制度検討作業部会で議論をする時には、これは一体何を言っているか、制度全体を理解せずに変なことを言っているのでは

ないことを示すためにも、何を意図しているかをもう少しはっきりさせていただかないと議論すらとても難しいと考える。何れにせよ、私はこの要望自体がよく理解できなかった。

(小宮山委員)

今回の募集要綱に対する要望ならびに回答案であるが、特に回答案については適切に対処いただき感謝する。資料 3 の 7 ページ、合成メタンについて意見があった点であるが、本検討会で深く議論すべきものではないとは認識するが、おそらく合成燃料全体のくりで見た際に合成メタンというのはその中の一つであり、今回その募集概要について合成メタンに関してスペシフィックに要望があったということで理解している。物理的に見れば合成燃料はメタン以外にもエネルギーのキャリアは様々あって、もう少し一般化した上で考えていくことが長期的に見ても大事かと認識しているため、足元でこうした事業が立ち上がる可能性があるということでこのように合成メタンという要望があったと認識している。現実的には長期的に考えれば今後様々な合成燃料が導入され普及する可能性も一方ではあるわけなので、もう少し一般化する視点でこうした問題を考えることが大事かと認識している。長期的にそうしたことも視野に入れて検討していただければと考える。

(松平委員)

1 点だけ気になった。オークションで落札した後の地位譲渡であるが、基本的には広域機関が同意をした場合にのみ認めるということが約款の 32 条あたりに記載されており、広域機関に広範な裁量があると認識している。オークションで落札した地位の電源を全く作れない第三者へ譲渡されてしまえば非常に困るということかと考えるため、この同意をされる場合というのは譲渡先が引き続きオークションの趣旨に基づいて落札した電源の開発をできる能力と意図をしっかりと持っていること確認できる場合に同意をするのであろうと理解している。もしかするとパブコメの回答等で触れられているのかも知れないし、私の申し上げた点が違う場合もあるため、その辺りも含め広域機関としての立場をもってしっかりと対応していただければと考えている。

(事務局)

松平委員から質問いただいた、接続検討回答書等の要件が FIT・FIP 認定と比べてどうかという点であるが、本制度は新規投資の回収の予見性をオークションという価格競争の中で事業者の責任の下、応札をしていくといったものになる。その中で事業としてしっかりとやっていけるかについては、事業計画書、接続検討回答書を応札資格の一つとして求めているところである。オークションで落札したものの事業が進まない案件が入ってくることが懸念されるという意見をいただいたが、これらを担保にそういったところを防止していくといった制度になっていると理解している。最後にいただいた地位譲渡については、正に仰っていただいた通りの事業の能力という観点も含めて広域機関と協議の上、事業継承の判断をしていくことになるが、個別の事例を確認しながら対応していくことになると考えている。また、林委員からいただいた蓄電池の関係であるが、設備スペックとしては 1 日 1 回以上充放電ができるスペックを求めていくところになってくる。例えば極端な例であるが、1 年で 1 回しか充放電できないような設備は安定電源ではない。1 日 1 回以上のスペックをもってこの制度に入ってきて設備ができた後のリクワイアメントの話になると、供給力の提供が必要なタイミングにおいて設備トラブル等で提供できない場合はペナルティの対象になってくるものと認識している。最後、秋元委員、松村委員、小宮山委員からいただいた合成メタンの話については、本制度の対象としつつ今後の検討といったところで資源エネルギー庁での議論になってくると考える。その際、松村委員からいただいた CO2 のカウントについての話が本制度とどう関係してくるのかといったところも明確にしながら議論されていくものと認識している。

(林委員)

先程の資料 3 の 10 ページの説明であるが、質問の意味がペナルティの対象外と本人が思っているということ自身が間違っていると理解しているが、そういった趣旨の回答はしないということか。今の話だとそういうふうにはペナルティの対象と仰っていると認識したが、そこは事務局の判断か。私の言っている意味が間違っているか。2 つ目の意味の設備制約上できない場合はペナルティの対象になるということであるか。

(事務局)

ご認識の通りであり、供給力を提供できない場合はペナルティの対象になる。募集要綱に反映という形ではなく、今回の意見募集の回答としてしっかり明記した上で公表させていただきたいと考えている。

(林委員)

その旨をそこに書いていただければということが私の趣旨だったので、理解いただき感謝する。こういう丁寧な会話をしているかないと、こういう理解が間違った蓄電池事業者が入ってきて非常によくないと考えるため、よろしくお願いします。

(秋池座長)

今回初めての長期脱炭素電源オークションを開催するにあたり、募集要綱の意見募集を踏まえ、この後募集要綱が公表される。長期脱炭素電源オークションはいよいよ応札に向けて 10 月より参加登録を始めていくことになる。事務局の皆様にはこの新しい制度の周知や参加される事業者の皆様のサポート等、よろしくお願いします。また、委員やオブザーバーの皆様には様々な観点からこれまでもご意見をいただき感謝する。

### (3) 2024年度の実需給に向けた準備、メインオークションの開催に向けた状況報告

- 事務局より、資料5に沿って、「メインオークションの開催に向けた状況報告、2024年度の実需給に向けた準備等」の説明が行われた。

[主な議論]

(小鶴オブザーバー)

先程の長期脱炭素電源オークションも含めた関連情報の公表やスケジュールについて 1 点発言させていただく。これまでも当委員会にて容量拋出金に関する仮算定結果の公表について、準備ができたものから可能な限り前倒しでの説明や連絡、公表いただくようお願いしていたが、長期脱炭素電源オークションについても公表できるものからでも結構なので、タイミングがくれば速やかな公表をお願いします。特に長期脱炭素電源オークションに関しては初めてでもあり、事業者としての判断に際して、例えば調整係数に関するものなどは重要な判断材料にもなるため、事業の検討やスケジュールの予見性を高めるためにも配慮いただきたくお願いします。

(事務局)

容量拋出金の仮算定の話もあったが、平行してシステムのテスト等も実施しているため、そういったスケジュールの中で許す限り可能な限りの早期の情報公表に努めて参りたい。また長期脱炭素電源オークションについても可能な限りで情報公表については早期に実施するよう心掛けて参りたい。

(秋池座長)

事務局の皆様には 2024 年度の実需給期間に向けた準備を進めながら、今年度は特に説明会を手厚く開催し、数多くの問合せにも対応していると認識している。実需給期間の準備は事業者の皆様も一緒に取り組むものとなるため、容量市場の情報の発信等で支援をお願いします。また、今年度のメインオークションの開催時期が近づいて参った。応札に向けた参加登録の対応が始まっているため、こちらも事業者の皆様と一緒にオークションの準備をお願いします。

#### (4) 容量停止計画の調整業務について

- 事務局より、資料6に沿って、「容量停止計画の調整業務について」の説明が行われた。

[主な議論]

(小宮山委員)

1 点、5 ページに記載の通り、容量停止計画について算定の誤りで訂正の申し入れがあったということで、今回は結果的には大きな影響はなかったということではあるが、今後はおそらく規模の大きい訂正等では、やはり影響が大きくなる可能性があるため、記載の通り、再発防止の実施等が大変大事と考え進めていただきたい。また、今回この容量停止計画はこれまでのこの場でも 2 年前ということでも基本的にそこで不調になった場合でも 1 年前の追加オークションで調達する機会があるということではあるが、企業によっては他の事業者にも影響が非常に大きい事案かと認識し、原因の分析と再発の防止を改めてこうした場でも議論していくことは大事かと認識している。

(事務局)

訂正があった場合は規模によっては影響があるということであるため、ご指摘いただいたように、事業者様とやりとりする中で誤りやすいポイント等を我々のほうでもしっかりと見て丁寧に説明を行っていき、こういった誤りが発生しないように努めて参りたい。

(秋池座長)

容量停止計画の調整業務は今年度は 2 回目となる。昨年度のこの業務を通じて様々な電源や事業者の皆様の様子、この業務の特性等を把握されていると認識する。多くの事業者が同時期に一斉に調整を行うことは非常に大変なことだと認識する。事務局の皆様には調整業務の支援ツールの提供等、事業者の業務が円滑に進むようサポートをお願いします。

以上で本日の議事は全て終了した。

以上